

過去に学ぶ これまでの流行

新型インフルエンザの発生は4月下旬、中米メキシコからでした。その後、現代の発達した航空網による盛んな人の交流などもあり、たちまち世界中に広がりました。

日本は「ウイルスを入れない」として水際作戦を展開、検疫の強化を行ってきたが、約1カ月後の5月8日に最初の患者が確認されました。その後の流行は、皆さんご存知の通りです。6月16日には宇都宮市でも最初の患者が確認され、本県内でも流行が始まりました。

日本で新型インフルエンザが大流行したのは、記録上で確認できる範囲で、今回が4回目です。この歴史を振り返ると、今回との共通点がいくつも見つかります。

例えば第一波の被害は若い人に多く、また死亡者も多く出ていること。今回も当初、頑健な若者層に被害が多く発生しました。

それから、かならず第一波に続いて第二波が来ているということ（今回のインフルエンザについては、現在が第一波であるという説と、第二波になつているという説があります）。

また、毎年流行を繰り返す、数年かけてすべての人が免疫を得るようになった後、季節性インフルエンザになつていくのが、これまでの通例でした。今回の新型インフルエンザも、



インフルエンザを 恐れすぎない、 侮ららない、 侮らぬが大切

（特集）
新型
インフルエンザ
とBCP
PART 01

中村勤 宇都宮市保健所長に聞く現状と対策

現在では、すべての医療機関で受診が可能ですので、安心してください。タミフルやリレンザの備蓄も十分にありまので、健常者であればそれほど心配する必要はありません。

基礎疾患のある方は、早めに医師に相談しておいてください。

今年4月下旬、メキシコから広まり始めた新型インフルエンザ。5月には日本に上陸、6月16日には宇都宮市でも最初の患者が確認されました。幸い、当初予想されたような、鳥インフルエンザほどの強い毒性ではなく、中等程度と判明しましたが、だからといって侮つてよいウイルスではありません。

宇都宮市保健所の中村勤所長に、新型インフルエンザの特性と防御策を聞きました。

図1 新型インフルエンザについて

- ① 1 毒性は、**中程度**
- ② 2 感染力は、**季節性インフルエンザよりも強い**
- ③ 3 患者は、**若い人が多い**
- ④ 4 重篤・死亡例は、**基礎疾患(持病など)をもっている人や、妊婦に多い**
- ⑤ 5 **抗ウイルス薬(タミフル、リレンザ)が効く**
- ⑥ 6 **ワクチン接種**ができる

図2 個人や事業者ができる予防策

予防策の種類	患者 うつさない	周囲の人 うつらない
1 手洗い	○ 有効	○ 有効
2 マスク着用	○ 有効	○ おそらく有効
3 咳エチケット	○ 有効	-
4 対人距離の保持	○ 有効	○ 有効
5 人混みを避ける	○ 有効	○ 有効
6 職場の清掃 ※消毒	-	○ 有効
7 ワクチン接種	-	○ 有効

厚生労働省「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」より

企業における防衛策

個人や事業者ができる予防策については、図2を参照してください。特にマスクは重要です。患者が発生したら、職場の同僚で、患者と席が近かった人や長時間あるいは頻りに話をした人はマスクを着用してください。マスクは、患者の場合には発症した翌日から数えて7日目までの、同僚の場合には最終接触した翌日から数えて7日目までのそれぞれ8日間です。

咳をする時には周囲にうつさないよう、口を袖で覆うなどのエチケットを守ってください。また、手はすぐに流水と石鹸で洗うなどの対応をお願いします。

ちなみに一度体外に出たウイルスは、半日もあれば死滅します。ですから、職場を毎朝きちんと清掃していれば、前日撒き散らされた可能性のあるウイルスは残っていないはず。掃除も、消毒薬を使う必要はないでしょう。ふ

同じ道をたどるものと思われ。というところは、逆に言えば数年は流行を繰り返すということなので、自分の間は注意が必要です。

新型インフルエンザの大流行は、だいたい10年から40年間隔で発生しています。ですから、今回の対応を経験として、次回に備えることも大切です。

新型インフルエンザの特徴は

主な特徴は、図1の通りです。毒性については、ほとんどの患者は軽症で済みますが、重篤例や死亡例もあります。残念なことに、11月には栃木県でも死亡者が出てしまいました。

重篤・死亡者のほとんどは何らかの基礎疾患を持っている人なのですが、中には健康な若者も見られ、また健康な子供が脳症にかかった例があるなど、決して油断はできません。

感染力は強いと言っています。感染経路は飛沫感染（患者の咳やくしゃみなどで飛散した病原体が、他人の粘膜に付着することで感染すること）と接触感染（患者の周囲にあるものに触れることで病原体が付着し、感染すること）です。症状については、季節性インフルエンザと基本的に変りません。「これが新型インフルエンザの症状だ」というものは、ありません。ですから、怪しいなと思ったら早めに診察してもらうことが大切です。

また、社内で流行する前に「患者が出たらどうするか」をきちんと定めておくことは大切なことです。例えばインフルエンザにかかったらどうするか。職場で症状が出たらマスクをする、ただちに上司に報告する、受診してインフルエンザかどうかをはっきりさせ、感染のおそれなくなるまで出社しない、などのルールをあらかじめ定めておく必要があります。出社しない場合、病欠なのか、本人の有給休暇を当てるのか、職務命令としての自宅待機のかなどをきちんと決めておくことが求められます。

患者以外の従業員は、落ち着いて対応してください。先ほどふれたとおり、ほとんどの場合罹患しても軽症で済みます。患者や濃厚接触者（患者の同僚）を、必要以上に避けたり差別しないでください。正しい知識を身につけ、落ち着いて対応すれば、新型インフルエンザは怖い病気ではありません。「うつらないように、うつさないように」と考え、行動してください。そして、感染者が出た場合のために、企業はBCP（事業継続計画）を作成しておくことが不可欠だと思います。



宇都宮市保健所
所長 中村 勤氏

昭和51年福島県立医科大学医学部卒業。同年獨協医科大学病院就職。平成10年退職。同年4月より現職。